

諮 問 事 項 及 び 結 果

1 私立学校の廃止 13件

(1) 幼稚園 (9件)

学 校 名	やごとせいれい 八事聖霊幼稚園
所 在 地	やごとほんまち 名古屋市昭和区八事本町1番地
申 請 者	学校法人 せいれいかい 聖霊会 理事長 ひらがき 平垣 ヨシ子
内 容	カトリック教育を行うための後継者が不在のため幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	そいけ 曾池ひかり幼稚園
所 在 地	そいけ 名古屋市南区曾池町二丁目40番地
申 請 者	学校法人 そいけ 曾池学園 理事長 てらさわ 寺澤 みちこ 紀子
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	いつがおかだいわ 五ヶ丘大和幼稚園
所 在 地	いつがおか 豊田市五ヶ丘二丁目19番地1
申 請 者	学校法人 だいわ 大和学園 理事長 おがわ 小川 たける 長
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	いのうえ 井上幼稚園
所 在 地	いのうえ 豊田市井上町九丁目60番地1
申 請 者	学校法人 ゆきみがおか 雪見ヶ丘学園 理事長 ながお ひろよし 長尾 博吉
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	ほみがおか 保見ヶ丘幼稚園
所 在 地	ほみがおか 豊田市保見ヶ丘五丁目1番地1
申 請 者	学校法人 だいこう 大好学園 理事長 あさい はるよ 浅井 春代
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	みやま 美山幼稚園
所 在 地	ふかだ 豊田市深田町四丁目7番地4
申 請 者	学校法人 まふみ学園 理事長 たけだ ようこ 武田 洋子
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	ぎおう 蔵王幼稚園
所 在 地	たはら おおさわ 田原市田原町大沢3番地293
申 請 者	学校法人 たはら 田原学園 理事長 たかせ しんいちろう 高瀬 伸一郎
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	たはらあかいし 田原赤石幼稚園
所 在 地	あかいし 田原市赤石三丁目 5 番地
申 請 者	学校法人 せみがわ 蝉川学園 理事長 さいとう よしろう 齋藤 善郎
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	みそのラファエル幼稚園
所 在 地	なるみ おとこやま 名古屋市緑区鳴海町乙子山 1
申 請 者	学校法人 みその学園 理事長 ひぐらし みさお 日暮 操
内 容	幼保連携型認定こども園へ移行するため、幼稚園を廃止する。
結 果	可とする。

(2) 専門学校 (2 件)

学 校 名	たかくわふくそう 高桑服装専門学校
所 在 地	ほんまちかみごう 岩倉市本町上郷 1 9 番地の 1
申 請 者	学校法人 たかくわ 高桑学園 理事長 たかくわ けいいち 高桑 桂一
内 容	生徒減少により運営が困難なため、専修学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	トライデントビューティ・ブライダル専門学校
所 在 地	めいえき 名古屋市中村区名駅四丁目 1 番 1 1 号
申 請 者	学校法人 かわいじゅく 河合塾学園 理事長 かわい ひると 河合 弘登
内 容	生徒減少により運営が困難なため、専修学校を廃止する。
結 果	可とする。

(3) 各種学校 (2件)

学 校 名	あんどうようさい 安藤洋裁学院
所 在 地	にしの ほさんちょうち 北名古屋市西之保三町地 3 7 番地
申 請 者	設置者(故)あんどうちよ 安藤千代の相続人
内 容	生徒減少及び後継者不在により運営が困難なため、各種学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	かわさきようさいじよ 川崎洋裁女学院
所 在 地	たきょうちょう 豊田市竹生町 4 丁目 3 番地
申 請 者	学校法人かわさき 川崎学園 理事長 かわさき しょうじ 川崎 省治
内 容	生徒減少により運営が困難なため、各種学校を廃止する。
結 果	可とする。

2 私立専修学校の目的変更 3件

学 校 名	エクラ美容専門学校	
所 在 地	なかた 名古屋市千種区仲田二丁目 5 番 2 号	
申 請 者	学校法人おづしょうがくかい 小津奨学会 理事長 おづ つねよし 小津 恒義	
内 容	新	教育基本法の精神に則り、学校教育法その他、関係法規に従い、衛生および美容に関する総合的な知識や技術を習得させ、かつ国際社会にも対応できる人材を養成すべく、職業教育を実践する。
	旧	教育基本法の精神に則り、学校教育法、美容師法その他、関係法規に従い、美容師を養成し、豊かで文化的な社会生活を送ることを目的として、美容に関連する職業教育を実践し、社会発展に貢献する。
結 果	可とする。	

学 校 名	トライデント ^{がいこくご} 外国語・ホテル・ブライダル専門学校	
所 在 地	名古屋市中村区 ^{めいえき} 名駅四丁目1番11号	
申 請 者	学校法人 ^{かわいじゅく} 河合塾学園 理事長 ^{かわい ひろと} 河合 弘登	
内 容	新	本校は教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、実習を重視したカリキュラムのもと、高度な実用・実務英語、その他の語学を習得し、または、社会で必要とされるビジネス能力や対人サービス能力などを身に付け、国際社会において十分に活躍しうるホスピタリティマインドに優れた有能な人材を育成し、社会に貢献せんとすることを目的とする。
	旧	本校は教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、実習を重視したカリキュラムのもと、高度な実用・実務英語、日本語、その他の語学を習得し、社会で必要とされるビジネス能力や対人サービス能力などを身に付け、国際社会において十分に活躍しうるホスピタリティマインドに優れた有能な人材を育成し、社会に貢献せんとすることを目的とする。
結 果	可とする。	

学 校 名	名古屋 ^{いけん} 医健スポーツ専門学校	
所 在 地	名古屋市中区 ^{さかえ} 栄三丁目20番3号	
申 請 者	学校法人 ^{じけい} 滋慶コミュニケーションアート 理事長 ^{かくの ひろお} 覚野 博夫	
内 容	新	本校は教育基本法の精神に則り、学校教育法に基づき、医療、文化・教養、衛生各専門課程を設置し、医療、健康維持増進、美容、保育に関する専門的知識並びに技術を修得させ、もってその分野で貢献できる専門職及び指導者の養成を図ることを目的とする。
	旧	本校は教育基本法の精神に則り、学校教育法、柔道整復師法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、医療、文化・教養、衛生各専門課程を設置し、医療、健康維持増進、美容に関する専門的知識並びに技術を修得させ、もってその分野で貢献できる専門職及び指導者の養成を図ることを目的とする。
結 果	可とする。	

3 学校法人の解散 1件

専門学校を設置する学校法人

学校法人名	学校法人 ^{たかくわ} 高桑学園
所在地	岩倉市本町上郷 ^{ほんまちかみごう} 19番地の1
申請者	学校法人 ^{たかくわ} 高桑学園 理事長 ^{たかくわ} 高桑 ^{けいいち} 桂一
設置する学校	^{たかくわふくそう} 高桑服装専門学校
内容	設置校である高桑服装専門学校（休校中）の再開ができないため、私立学校法第50条第1項第1号により、議決解散する。
結果	可とする。

審 査 事 項 及 び 結 果

私立幼稚園の収容定員変更計画 2件

学 校 名	ジーニアス幼稚園	
所 在 地	大府市 ^{もりおか} 森岡町一丁目3番地	
計画提出者	学校法人 ^{そうほう} 双峰学園 理事長 ^{あんどう} 安藤 ^{とよこ} 豊子	
内 容	新定員	旧定員
	314人(10学級)	280人(10学級)
結 果	計画を進めることは適当である。	

学 校 名	^{きゅうこく} 久国幼稚園	
所 在 地	名古屋市北区 ^{おおすぎ} 大杉三丁目4番1号	
計画提出者	学校法人 ^{おおすぎ} 大杉学園 理事長 ^{みずた} 水田 ^{たいけん} 泰賢	
内 容	新定員	旧定員
	270人(9学級)	160人(6学級)
結 果	計画を進めることは適当である。	